

# 松陰高等学校 学習評価および単位認定の方針（概要）

## ー通信制課程における学習評価の考え方ー

---

### はじめに

松陰高等学校では、学校教育法施行規則および通信教育規程に基づき、通信制課程として教育課程を編成し、生徒一人ひとりの学びを支援しています。

本ページでは、学習評価および単位認定に関する基本的な方針を公開しています。

なお、評価や単位認定の詳細な運用基準は「教務内規」に基づき、教職員が共通の基準で実施しています。

必要に応じて内部で確認・提示できるよう、適切に整備しています。

---

### 1. 基本方針

学習評価および単位認定は、次の3要素を総合的に判断して行います。

#### 評価要素 内容

|        |                                             |
|--------|---------------------------------------------|
| レポート   | 各教科の学習内容に基づく課題提出。教員が添削・返却し、理解度を確認します。       |
| スクーリング | 面接指導（登校による授業）を通じて学習内容の定着を図ります。              |
| 試験     | 各科目の学習成果を確認するため、前期・後期にそれぞれ1回ずつ単位認定試験を実施します。 |

---

### 2. 単位認定の考え方

上記3要素を総合的に評価し、教科担当教員の評価をもとに校長が単位を認定します。前籍校や高等学校卒業程度認定試験等で修得した単位は、教育課程に照らして認定可能です。

---

### 3. 特別活動

卒業には、学校行事・ホームルーム活動など特別活動への参加が30時間以上必要です。

---

#### 4. スクーリング（面接指導）の取扱い

スクーリング（面接指導）は、通信教育の基幹的な学習活動です。  
本校では、登校による面接指導を基本としています。

登校が困難な生徒（病気、心因的要因、海外在住、職業上の理由など）については、教育効果を確保した上で、やむを得ない場合に限りメディア視聴等による学習を一部代替として認めることがあります。

この場合も、面接指導の趣旨を損なわないよう、学習内容の理解度確認や課題演習等を行い、登校と同等の教育効果が得られるよう配慮しています。

---

#### 5. 学習評価の透明性

本校では、教育活動の透明性を確保するため、学習評価および単位認定の方針を公表しています。

詳細な評価基準や採点方式は内部の教務内規に基づいて運用されており、一般公開をしておりません。

本方針は、監督官庁の指導に基づき、必要に応じて見直しを行っていきます。

---

#### 〈注記〉

※本ページに掲載している内容は概要であり、実際の運用は教務内規および教育課程編成方針に基づいて行われます。